

第2回（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会

平成29年9月12日（火）
第二庁舎8階 801会議室

次 第

- 1 開会
- 2 報告・連絡事項等
 - (1) 委員の辞任及び選任について
 - (2) 施設見学の報告について
 - (3) その他
- 3 議事
 - (1) 委員会の運営等について（意見・要望シートの活用について）
 - (2) 会議録の承認について
 - (3) 建設基本計画（素案）における基本理念の検討
 - (4) 建設基本計画（素案）における導入機能等の検討
- 4 その他
 - (1) ワークショップの開催について
 - (2) 次回の開催日時について

【配布資料】

- (資料①) 委員名簿（平成29年9月12日現在）
- (資料②) 施設見学報告書
- (資料③) (仮称) 所沢市総合福祉センター（複合施設）基本計画
- (資料④) 市民センター周辺地区整備基本プラン（三鷹市）
- (資料⑤) ワークショップについて（チラシ）
- (資料⑥) 市議会等提出資料
- (資料⑦) 提案書（早期に新福祉会館建設を目指す会）
- (資料⑧) 意見・提案シート
- (資料⑨) 第1回（仮称）新福祉会館建設基本計画市民検討委員会会議録
- (資料⑩) 「地域共生社会の実現に向けて」（当面の改革工程）概要
- (資料⑪) 市民協働のあり方等に関する答申書の概要
- (資料⑫) 小金井市新庁舎建設基本計画（概要版）
- (資料⑬) 導入予定機能一覧表
- (資料⑭) 機能連携イメージ図

（仮称）小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会 委員名簿

氏 名	推 薦 団 体 ・ 所 属 団 体 等	選 出 区 分
佐 藤 宮 子		公 募 市 民 に よ る
上 原 和		
山 本 美 津 子		
諏 訪 間 千 晃		
荒 井 康 善	小 金 井 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会	福 祉 関 係 等 福 審 社 議 会
酒 井 利 高	小 金 井 市 介 護 保 険 運 営 協 議 会	
大 西 義 雄	小 金 井 市 市 民 健 康 づ く り 審 議 会	
水 津 由 紀	小 金 井 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議	
深 澤 義 信	小 金 井 市 社 会 福 祉 協 議 会	市 内 福 祉 関 係 団 体 等
永 並 和 子	小 金 井 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会	
金 子 和 夫	ル ー テ ル 学 院 大 学 教 授	福 祉 に 関 す る 学 識 経 験 者
根 上 彰 生	日 本 大 学 理 工 学 部 教 授	建 築 に 関 す る 学 識 経 験 者

（平成29年9月12日現在）

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会

8/21(月) 施設見学 午前：所沢市、午後：三鷹市

施設(1) 所沢市「こどもと福祉の未来館」

「思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまち」を目指す、地域福祉の中心的な役割を担う拠点施設。

1階には福祉の相談窓口や福祉ボランティア活動支援などを行う「こども支援センター」を、2階には子育て支援や子どもの発達支援を行う「こども支援センター」を設置し、3階には「所沢市社会福祉協議会」が入る。これらが連携、協力しながら、地域福祉の促進を図る施設。



施設外観

【建築概要】

住所：所沢市泉町 1861-1

敷地面積：6,864.17 m²

構造規模：RC造、地上3階

延床面積：6,158.62 m²**【施設概要】****・福祉の相談窓口**

生活自立相談、権利擁護相談、障害者相談、障害者就労支援相談等、福祉に関する様々な相談に対して、一元的な対応やコーディネートを行う。

・地域福祉センター

地域で暮らす人々がお互いに交流し、地域で支え合っていくことができるよう、地域福祉を推進。福祉に関する情報発信や、ボランティア活動支援、世代間交流の促進等を行う。

・社会福祉協議会

市民が地域の生活課題を自らの課題ととらえ、ともに行動することができる「ふくしのまちづくり」の中心的な役割を果たしている非営利の民間組織。

・子ども支援センター

地域の中で子どもたちが健やかに成長できるよう、2つのエリアで総合的に子育て家庭を支援。

【市民検討委員 出席者】

佐藤 宮子、上原 和、諏訪間 千晃、荒井 康善、酒井 利高、水津 由紀、深澤 義信

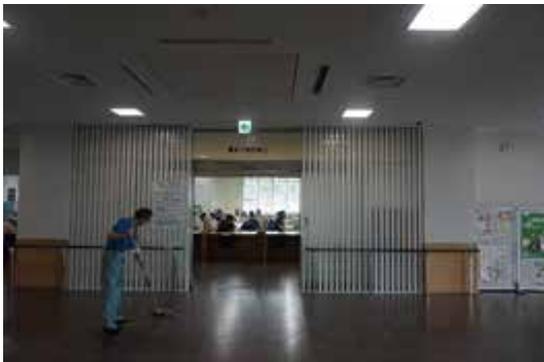
(1)所沢市「こどもと福祉の未来館」1階・3階地域福祉センター

多目的室

利用するには団体登録が必要。
地域福祉活動をしなないサークル等は利用できない。

体育館

多目的室は団体利用できないが
体育館・世代間交流広場は
個人利用が可能。



① 1階 福祉の相談窓口
福祉に関するさまざまな相談を受ける総合窓口の機能。社会福祉協議会に運営委託をしている。



③ 1階 ボランティア活動室 (1,2,3号)
ボランティア活動室 1-2号は貸出しを行い、3号をボランティア活動のロッカー等に利用。



② 1階 世代間交流広場
予約なしで誰でも利用可能。福祉作業所が休みの際に、利用者の集まる場ともなる 20畳の畳のスペース。



④ 1階 廊下
多目的室、ボランティア活動室は内部の活動がガラスの間仕切りによって見える。内側のスクリーンによって目隠しすることが可能。

(1)所沢市「こどもと福祉の未来館」2階こども支援センター



うさぎ：相談室



こあら：ひろば内の多目的室

※こども家庭支援センターは、子育て支援エリアと発達支援エリアの2つのエリアから構成される。子育て支援エリアのみ視察を行った。



⑤ 1階多目的室(1,2号) 3階多目的室(3,4号)
内部を移動間仕切りで分割。1階の多目的室の壁面には災害時キッチンが3台収納される。



⑦ 2階 交流施設(ひろば)
200名程度を想定。運営は外部委託とし、保育士は4人常駐している。個室の相談室も設置される。



⑥ 3階 社会福祉協議会
社会福祉協議会は地域福祉センターの運営を行う。隣接する地域福祉センター事務室が市として、建物の管理を行い、運営状況の把握を行う。



⑧ 2階 ランチルーム
交流施設(ひろば)内に配置され、離乳食の講義も行う。

施設(2) 三鷹市「元気創造プラザ」

災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造拠点として平成29年4月にオープン。

「防災対策の促進」「子どもの健やかな育ち」「高齢者・障がい者を含むすべての市民の福祉の向上ならびに健康の保持増進」「生涯学習・スポーツ推進」といった多様な機能を集約する施設。こども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、総合防災センターが入る施設。



施設外観

【建築概要】

住所 : 三鷹市新川 6-37-1

敷地面積 : 19,993.79 m²

構造規模 : S・SRC・RC造

延床面積 : SUBARU 総合スポーツセンター (約 13,000 m²)

地上5階、地下2階

元気創造プラザ (約 11,000 m²)

【施設概要】

・子ども発達支援センター

北野ハピネスセンター^(※) 幼児部門で行っている事業の一部について対象年齢を18歳まで拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的な療育支援施設。

(※北野ハピネスセンターは通園通所事業、相談訓練事業、地域連携事業等の運営を行う福祉施設)

・総合保健センター

各種健康診査、健康相談、予防接種や健康づくりに関する事業、休日歯科応急診療などを行う。総合保健センターで実施している乳幼児健診等と子ども発達支援センターが連携し、早期の気づき・早期からの支援を行う。

・福祉センター

市内の地域福祉の拠点となる施設で、三鷹市社会福祉協議会の事務局を配置し、各種貸付の受付や権利擁護センターの運営などを行う。

・生涯学習センター

社会教育会館で行ってきた市民大学や青少年体験学習講座などの各種講座の実績を踏まえ、さまざまなライフステージにおける生涯学習の機会と場を提供する。

・総合防災センター

災害時の災害対策本部などの運営、防災訓練の実施、自主防災組織の育成などの業務を行う防災課と、市内の防犯パトロールなどの業務を行う安全安心課を市役所3階から移転。

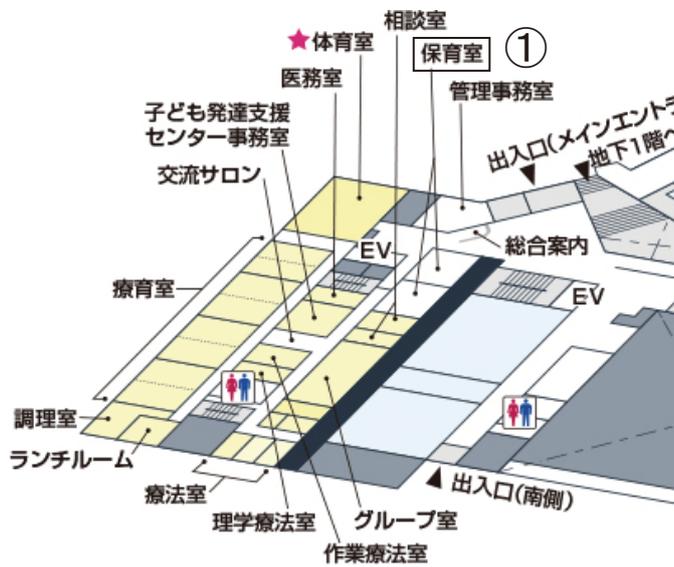
・SUBARU 総合スポーツセンター

各種スポーツやトレーニングなどの設備がそろい、健康・スポーツ推進の拠点施設。

【市民検討委員 出席者】

佐藤 宮子、山本 美津子、諏訪間 千晃、荒井 康善、酒井 利高、深澤 義信

(2)三鷹市「元気創造プラザ」1階子ども発達支援センター，2階総合保健センター

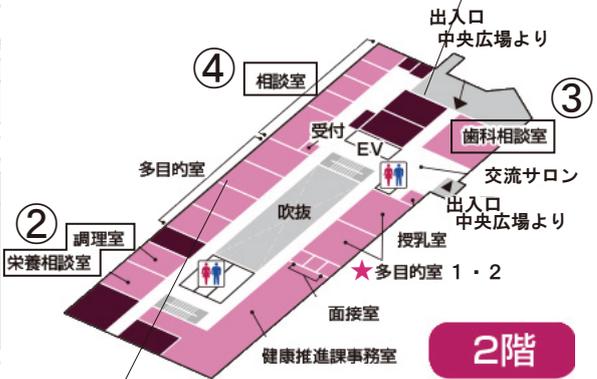


※こども発達支援センターは、北野ハピネスセンターから元気創造プラザに移転したため、児童虐待等のサポート事業は別施設で対応している。

★マークは団体貸出の対象施設

中央広場

相談室（健診会場）に外部から直接アクセス可能となる中央広場。外部にEVが設置されている。



多目的室 1・2

各室 25人を定員とし、会議・講演会・研修会・学習会等を行う。1・2は一体利用可能。平日夜間と土曜のみ団体貸出を行う。



① 1階 保育室

1時間 600円で体育施設等を利用する人などを対象に一時保育を実施。前日までの予約が必要。



③ 2階 歯科相談室

平日の健診日のほか、日曜・祝日・年末年始も休日歯科応急診療を実施。



② 2階 調理室

栄養相談室と一体利用可能。食育講習会や離乳食講習会、健康栄養歯科相談等を行う。



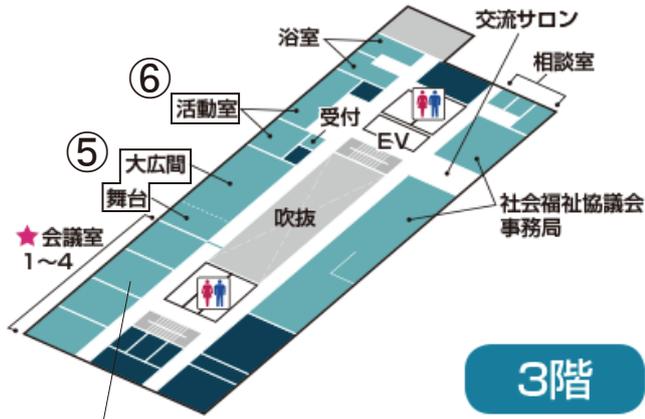
④ 2階 相談室（健診会場）

1-5までの相談室は可動間仕切りで一体利用可能。新型インフルエンザなど感染力の高い疾病の際に陰圧エリアの設定し、感染の拡大を防ぐ。

(2)三鷹市「元氣創造プラザ」3階福祉センター、4階・5階生涯学習センター

総合防災センター

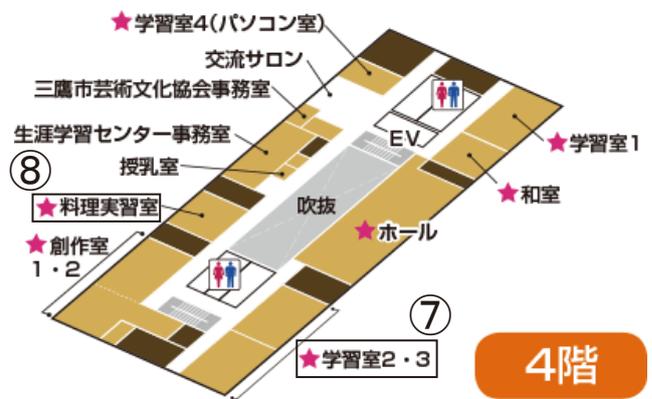
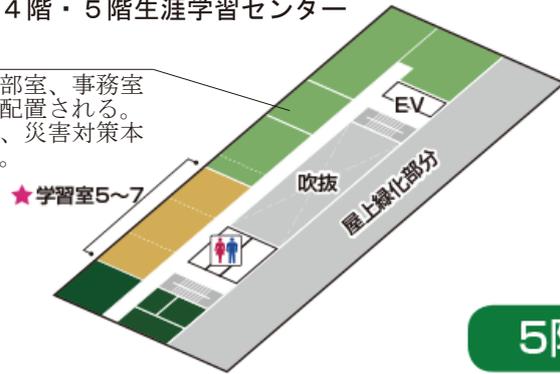
最上階に位置し、消防団本部室、事務室無線室、災害対策本部室が配置される。災害時には学習室5～7も、災害対策本部の一部に機能転換される。



会議室 1-4

各室 25人を定員とし、会議・講演会・研修会・学習会等を行う。1-4まで一体利用可能。

★マークは団体貸出の対象施設



⑤ 3階 大広間

大広間は舞台も設置された自由に使える場であり、介護実習等のイベントも開催。



⑥ 3階 活動室

大広間の活動を補足し、囲碁・将棋等も行える自由に使えるスペース。



⑦ 4階 学習室 (1,2・3) 5階学習室 (5~7)

定員 18人、24人、30人等の学習室が7部屋。学習室4はパソコンを使用した学習を行う。



⑧ 4階 料理実習室

システムキッチンが6基。定員30人の料理実習などを行う。

施設名	所沢市 こどもと福祉の未来館
-----	----------------

【 事 前 質 問 票 】	
①	<p>質問 1階世代交流広場の小あがりスペースの高さ設定について、どのような配慮をしましたか。(お年寄りや子どもが足を踏み外す危険性など)</p> <p>回答 健全者には高さ設定が高く感じられるが、車椅子利用者の上りやすさを考慮して設計されたもの。</p>
②	<p>質問 こども支援センターでは、児童虐待相談や要支援・要保護家庭へのサポート事業は実施していますか。または何らかの連携はしていますか。</p> <p>回答 こども支援センターの子育て相談事業の中で虐待相談等を実施している。相談内容に応じて、部内担当課と連携し、サポートを実施している。発達に関する相談については、同エリア内の発達支援エリアと連携し、子どもの特性に応じた支援を実施している。</p>
③	<p>質問 現施設を建設する前の福祉施設等がどのようなものだったか、また新施設を建設する上でどのようにして機能を選んでいったか教えてください。</p> <p>回答 福祉機能に特化したこのような総合施設は市内初である。機能の選定については、平成9年に障害者団体及びボランティア団体で構成された「所沢に総合福祉センターをつくる会」が発足し、意見をいただきながら、基本計画策定における庁内検討会議の中で、機能の選定を実施した。</p>
④	<p>質問 市内の他の福祉事業の拠点、公民館との連携はしていますか。また、地域包括支援センターとの連携や棲み分けはできていますか。</p> <p>回答 民生委員地区推薦会の開催において各地区の公民館の部屋の借用に協力をいただいているところである。地域包括の事業は高齢者支援課の所管であるため、当センターとの直接の連携は無いが、民生委員から情報提供等があった場合は高齢者支援課を通じて地域包括に連絡いただく等の連携が考えられる。</p>
⑤	<p>質問 市民が公民館活動を行う場合、市内の公民館とこどもと福祉の未来館の多目的室の使い分けはできていると考えていますか。</p> <p>回答 多目的室を使用するには、団体登録が必要。団体登録の際は地域福祉に資する活動を行っていることが登録要件となっている。地域福祉活動等を行わない、単なるサークル活動の場合は利用不可となっているため、使い分けができていると考えられる。</p>
⑥	<p>質問 複合施設内での各機能の連携はどのように行っていますか。また、課題などはありますか。</p> <p>回答 福祉の相談窓口は、市の委託事業であるため相談内容に応じ、市の各担当課と連携して進められている。</p>
⑦	<p>質問 世代間交流広場の説明に「世代間交流事業」とありますが、具体的に事業等での取り組みはどのようなことがありますか。</p> <p>回答 通常は、どなたでも利用できる場として、様々な人が集い、自然な形で交流が生まれている。事業としては未来館まつりにて、様々な世代に楽しんでいただけるよう、寄席を実施した。</p>
⑧	<p>質問 施設建設時には市民検討委員会のようなものはありましたか。また、行政の庁内検討結果とどのように調整をしましたか。</p> <p>回答 平成9年に障害者団体及びボランティア団体で構成される「所沢に総合福祉センターをつくる会」が発足され、意見をいただくとともに、基本計画策定における庁内検討会議の参考とさせていただいた。</p>

施設名	所沢市 こどもと福祉の未来館
-----	----------------

【 事 前 質 問 票 】

⑨	質問	障害者団体、福祉ボランティア団体が活動室などを優先的に使用できる枠はどの位ありますか。また、印刷機、ロッカーなど団体で使用できる場所はありますか。
	回答	団体の使用枠はどの団体においても、ひと月あたり6区分(12時間)となっているが、「障害者団体」、「ボランティア団体」は、通常の「活動団体」よりも1ヶ月早く優先的に予約が可能となっている。ロッカーは「障害者団体」「ボランティア団体」に貸出を行っている。現在は需要と供給が合致しているが、数に限りがあるため、需要が増えた場合は年に1度抽選を行うこととなる。印刷機は、利用に制限は設けていないが、有料で、用紙は用意いただいている。
⑩	質問	ユニバーサルデザインや聴覚障害者に対応した設備、配慮はどのようになされていますか。
	回答	バリアフリー新法をベースとし、ユニバーサルデザインの考え方に従い、多目的トイレやウォークスルー方式のエレベーター、車椅子の方の通行に配慮した広い廊下が整備されている。聴覚障害者への配慮として、緊急時にフラッシュ点灯するよう、各部屋にフラッシュライトを設置している。
⑪	質問	手話通訳士(者)もしくは手話ができる職員等の配置はされていますか。
	回答	地域福祉センター職員には、配置されておりませんが、館内に設置されている社会福祉協議会の中に手話通訳派遣事務所が設置され、手話通訳士が常駐しているため、聴覚障害者への対応も可能となっている。

施設名	三鷹市 元気創造プラザ
-----	-------------

【 事 前 質 問 票 】

①	質問	行政の担当主管課が多岐にわたっている施設ですが、設計に至るまでの各課の調整方法と、最終的に設計主管課はどこが担ったか教えてください。
①	回答	<p>三鷹市では、平成19年10月に公共施設の再配置・統廃合等を推進するため、三鷹市都市再生推進本部を設置しました。これは、市長を本部長、企画部担当副市長が本部長代行、総務部担当副市長と教育長が副本部長、すべての部長を本部員とした横断的な組織です。</p> <p>また、平成21年には当該本部のもとに、都市再生推進本部事務局を課相当の組織として設置し、同事務局が設計主管課となりました。</p> <p>都市再生の中核的な事業として、本事業を推進する中では、適宜、本部会議を開催し、合意形成を図るとともに、具体的な取り組みについては、都市再生推進本部事務局の職員を中心に、企画、財政部門など、庁内関係部署や関係機関と調整を図りながら進めてきました。</p> <p>～補足～ H21.4企画部内に都市再生推進本部事務局を設置(用地取得、施設整備) 人員体制 4人(事務2人、技術職2人) H27.7企画部内に開設準備室を設置(開設準備) 人員体制 4人(事務3人、技術職1人) その他、関係部署に兼務職員を置く H28.4～段階的 指定管理者に準備室を設置(開設準備) 人員体制 8人</p>
②	質問	こども支援センターでは、児童虐待相談や要支援・要保護家庭へのサポート事業は実施していますか。または何らかの連携はしていますか。
②	回答	虐待に関する要支援・要保護家庭へは、従来通り子ども家庭支援センターのびのびひろばにてサポート事業を実施しています。また、三鷹市においては、要保護児童対策地域協議会(名称:三鷹市子ども家庭支援ネットワーク)があり、子ども発達支援センターもネットワークの構成機関の一員として連携をとり、対応を進めています。
③	質問	建物建設にあたって、各施設の統廃合の経過を教えてください。
③	回答	<p>集約化した施設は、老朽化や耐震性を踏まえて、早急に対応する必要があり、集約による効果が高いと考えられた施設です。</p> <p>具体的には、施設耐震上課題のあった、体育館、福祉会館をはじめ、集約することで相乗効果のある施設として、総合保健センター、社会教育会館、北野ハピネスセンター幼児部門が集約されました。</p>
④	質問	複合施設内での各機能の連携はどのように行っていますか。また、課題などはありますか。
④	回答	<p>【子ども発達支援センター】総合保健センターとは、両者ともに実施する子育て世代包括支援センター機能(母子保健型利用者支援事業、一般型利用者支援事業、市町村保健センター、子ども家庭支援ネットワーク等)及び子どもの発達への早期支援事業があることから、話し合いを定期的に持つなどの緊密な連携をとっています。</p> <p>【健康推進課】総合保健センターでは主に乳幼児健診・各種相談時等に、乳幼児の発達に関する相談等に関して、子ども発達支援センターと連携を取っています(別紙「三鷹市早期発達支援システム」参照)。</p> <p>課題としては、独立していた旧総合保健センターでは、検(健)診等の事業を実施する際に、課(施設)内の調整だけではほぼ完結していましたが、複合施設により、駐車場、駐輪場、案内及び動線など調整する事項が多岐にわたるようになり、今後、より改善の必要があると認識しています。また、スポーツセンターと健康・体力等の分野に関して、どのような連携を取っていけるかという点も課題として認識しています。</p> <p>【地域福祉課】福祉センターは、1・2階の利用者年齢層が異なるため、現状で実施している事業の連携はありませんが、複合施設ということで、スポーツ施設等の利用者が高齢者福祉センターを知るなど、今後は、利用者の拡充が期待できます。また、事業連携については、施設運営協議会により各施設で実施している事業を共有することで、今後検討していきます。</p>

施設名		三鷹市 元気創造プラザ
【 事 前 質 問 票 】		
⑤	質問	防災施設としての取り組みはどのようなものがありますか。また災害時、災害対策本部と庁内との連携はどのようにする予定ですか。
	回答	三鷹中央防災公園において、警察・消防・消防団・市内の自主防災組織等と連携した総合水防訓練を実施しました。 また、元気創造プラザは災害時に本部拠点として運用するため、『災害時機能転換マニュアル』の整備に向けて検討を進めていて、年度内に訓練を予定しています。 災害対策本部と庁内との連携は三鷹市災害情報システムを整備し、災害対策本部各班がタイムラインで情報を入力し、システムを通して情報共有できるようにしています。 また、総合防災センターと市長室の間でテレビ会議システムを導入し、連携を図っています。
⑥	質問	施設建設時には市民検討委員会のようなものはありましたか。また、行政の庁内検討結果とどのように調整をしましたか。
	回答	H22年度に市民センター周辺地区整備に関する検討委員会が設置されました。この委員会は、関係団体及び審議会などの代表者12名と公募の市民3名の合計15人で構成されました。H22年5月から12月までの全5回にわたり、配置・平面プランなど設計計画や管理運営の方向性についての検討が行われました。 また、関係団体や各審議会とも意見交換を行い、ご意見・ご要望を聞きながら基本設計を進めてきました。検討委員会や審議会などでいただいたご意見は持ち帰り、庁内の関係部署とも検討して、内容に盛り込んでいきました。
⑦	質問	障害者団体、福祉ボランティア団体が活動室などを優先的に使用できる枠はどの位ありますか。また、印刷機、ロッカーなど団体で使用できる場所はありますか。
	回答	福祉センターは、市民の福祉の増進と生活の向上を図るためその目的に沿った事業を行う団体については、優先的に使用でき、また、使用料の減免もできます。(三鷹市福祉センターの施設の使用に関する事務取扱要領で規定) ボランティア団体は、主として、別棟の上連雀分庁舎内ボランティアセンターでの活動が多いため、そこで印刷機等を使用できるようにしています。
⑧	質問	ユニバーサルデザインや聴覚障害者に対応した設備、配慮はどのようになされていますか。
	回答	公園内傾斜は足腰悪い方にも負担が少なよう 関係法令の基準よりも緩い傾斜とするこや、主要園路には点字ブロックを設置しています。 建物内の諸室の出入口ドアは車いす利用者が入退室しやよう引き戸を多くすることとし、階段には踊り場も含めて両側に手すりを設けております。 また、トイレは、各階にオストメイトに対応した設備や子ども連れの方が利用しやすいようにベビーベットやベビーチェアを配置した「多機能トイレ」を設置しています。 スポーツ施設の観客席の一部に磁気ループ等の集団補聴設備を整備し、難聴者の「聞こえ」をサポートしています。 このほか、施設の案内、誘導のための表示は、文字の大きさや色彩にも配慮しつつ、適切な位置に配置するとともに、ピクトグラムやグラフィックデザインなども併用し、子どもや高齢者、外国人など誰とでもわかりやすいよう整備しています。
⑨	質問	手話通訳士(者)もしくは手話ができる職員等の配置はされていますか。
	回答	元気創造プラザ専用の配置はありませんが、市の窓口業務に対応するため、毎週金曜日に市庁舎1階障がい者支援課内に配置しています。当該施設内の健康推進課及び子ども発達支援課等で必要があれば対応します。 なお、他の曜日については、現時点では手話通訳者の配置はしておらず、筆談ボード等で所管課の職員が対応しています。